

中野区教育委員会会議録

令和2年第23回定例会

令和2年9月4日

中野区教育委員会

令和2年第23回中野区教育委員会定例会

○日時

令和2年9月4日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時48分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長
永田 純一

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 板垣 淑子

子ども教育施設課長 塚本 剛史

文化国際交流担当課長 矢澤 岳

○書記

教育委員会係長 金田 英司

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

16人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第41号議案 「旧中野刑務所正門」の取扱いにかかる意見について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 8月28日 中野東中学校への視察

(2) 事務局報告

① 教育管理職の異動について（指導室）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので教育委員会第 23 回定例会を開会いたします。

それでは議事に入ります。

本日の会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

最初に議決事件の審査を行います。

議決事件の 1 番目、第 41 号議案「『旧中野刑務所正門』の取扱いにかかる意見について」を上程いたします。

なお、本日は文化国際交流担当課長、矢澤課長に出席をいただいております。

初めに事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは第 41 号議案「『旧中野刑務所正門』の取扱いにかかる意見について」につきまして、お手元の議案書によりましてご説明をさせていただきます。

提案理由でございます。

区が購入を予定している旧矯正管区用地に存する旧中野刑務所正門にかかる文化財的価値並びに保存及び公開又は平和の森小学校新校における良好な教育環境の確保について、区長から意見を求められたので、意見を申し出る必要があるというものでございます。

次のページをお開きください。

この意見につきまして、まずこの間の経緯を記載してございます。

令和元年 12 月 19 日に中野区長から教育委員会に対しまして、意見聴取が行われました。これを受けまして令和 2 年 1 月 16 日に、中野区文化財保護審議会に諮問を行い、同年 7 月 30 日付で答申を受けたものでございます。

つきましては、この答申を踏まえまして、旧中野刑務所正門の取扱いにかかる意見を提出するというものでございます。

この意見の案文についてでございます。五つの項目によりまして構成されてございます。

まず一つ目が文化財的価値についてでございます。近代の新たな建築様式を模索し始めた明治末期から大正期の建築物であり、わが国の煉瓦造建築の技術的・意匠的到達点を示すものとしても重要と考えられる。また、関東大震災や第二次世界大戦の震災をくぐりぬけ残されたことも、地域の近代遺産として価値があると考えるというものでございます。

次に2番、保存のあり方についてでございます。創建時の状況を尊重し、技術・意匠に損傷のない形で復原・補修し、保存することを検討することが望ましい。また、耐震補強を行う場合は、文化財的価値を損なわない工法で行う必要がある。

ただし、平和の森小学校新校舎建設に影響が出ない範囲での保存を条件とするというものです。

3番、公開のあり方についてでございます。文化財保護法の趣旨を鑑みると、随時見学できるような公開活用を図るとともに、できる限り正門内部空間の有効活用も検討することが必要と考える。また、建物が一望できる十分な面積を周辺に確保し、用地内を整備することが望ましい。

なお、公開に当たっては、平和の森小学校新校舎における教育活動に影響が出ないよう安全性に十分配慮されたい。

次に4番です。平和の森小学校新校における良好な教育環境の確保についてでございます。旧中野刑務所正門を現在の場所で保存及び公開することになると、新校舎を建設するための校地面積が確保できず、当該用地内で適切な教育活動を遂行することが難しくなる。

また、旧中野刑務所正門の保存及び公開の場所は、真正性を失わない範囲で、学校予定地以外で確保されたい。

なお、場所を移動することとなった場合は、新校舎開設時期に影響が生じないように配慮を求めるというものでございます。

続きまして5番です。その他の要望事項について。平和の森小学校新校舎竣工までの期間において、引き続き狭小な当該校校庭を補完するための場所の手当など、良好な教育環境確保への配慮を求めるというものでございます。

また、別紙としまして中野区文化財保護審議会からの答申を添付させていただいております。これは先日ご報告をさせていただいたものでございます。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

我々としても意見について適切に検討していたところだと思うのですが、この文章の中で、もう1点だけ訂正いただきたいところがあるのです。

3番の最後の段落になりますが、公開のあり方についての、最後の「なお、公開に当たっては、平和の森小学校新校舎における教育活動に影響が出ないよう安全性に十分配慮されたい」と書かれて、その文言で問題はないと思うのですが、改めて、安全性のみだけではなくて、教育活動に影響が出ないよう、十分配慮されたいと。そういう意味で、安全性というだけに限定した捉え方のできるような文章なので、少しそこは訂正をいただきたいと思うのですが、可能でしょうか。

子ども・教育政策課長

ただいまご指摘いただきました箇所につきましては、「教育活動に影響が出ないよう」、この後に「安全性に」という言葉がございますが、これは必ずしも安全性に限ったことではないということがございますので、その場合は「安全性に」というところにつきまして、削除をさせていただくといったことが考えられるかと思えます。

入野教育長

他の委員は、渡邊委員のご意見についてはいかがでしょうか。削除するという形でのよろしいですか。

ほかにご意見ございますでしょうか。

田中委員

この意見については前日も議論したところですが、4番の最後のところに「場所を移動することとなった場合に、新校舎開設時期に影響が生じないよう配慮を求める」という部分がありますけれども、今まで平和の森小学校、いろいろ経緯があって、開校時期が延びてきたこともありますので、ここの部分についてはぜひしっかり配慮していきたいと、私たち自身も確認させていただきたいと思えます。

以上です。

渡邊委員

意見書の内容を変えるわけではないのですが、この場でということで、強調しておきたいというつもりで、その他の要望事項につきまして、平和の森小学校の新校舎竣工までの期間において、狭小な当該校の校庭を補完するための場所ですね。これにつきまし

ては、良好な教育環境確保を目的として、今後についても十分配慮していただきたいということが、このあたりは私たちとしては強く求めているところでございますので、ご理解いただきたいと述べさせていただきますと思います。

小林委員

この件に関しては、今回改めて文化財保護審議会に諮問し、その答申を受けて、門の価値というのでしょうか。そういうものを認識したところですか。

私ども教育委員も全員が、もう2年以上前でしょうか。現地に赴きまして、門の状況を視察してきました。さらには平和の森小学校に関して、土地の状況なども現地で実際にイメージしないと、適正な判断ができないということもあって、しっかりと見てきたわけです。

今回改めてこの門の価値というか、重要性というものを認識するとともに、一方で先ほど田中委員からもお話があったように、平和の森小学校については、改築の過程において、時期が遅れるとか、様々な迷惑をかけていると。それは実際に中野区で過ごしている子どもたちに大きな影響を与えることですので、今後もこういった、今回示されたこの意見に基づいて、的確に進めていただければありがたいと思っています。

以上です。

伊藤委員

ほかの委員の方々と同じ意見なのですけれども、今回、文化財保護審議会からのご報告を受けて、改めて議論できてよかったと思いますし、結果として文化財保護法の趣旨も鑑みた保存と、同時に今、ほかの委員も言われましたように、平和の森小学校の子どもたちへの教育活動が十分に確保されて、よりよいものになるように、同時に考えていただきたいということはすごく大事なことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思っております。

以上です。

入野教育長

私のほうから一つ確認をしたいのですが、4番のところの2行目、「校地面積が確保できず」ということになっておりますけれども、前回の委員方のお話の中では、面積だけではなくて、小学校の建築に適切な形状の土地にならないということもあったと思いますので、そのことも含めて言っているということよろしいでしょうか。

この表現でもいいのですけれども、そういうお話もあったので、校地面積は広さだけではなくてということよろしいでしょうか。確認したいと思います。

小林委員

今のことで言えば、面積だけですと確かにその形状というか、状況によっていろいろ変わってきますので、実際そういった面積や、表現は形状なのか、いろいろ専門用語もあるかと思うのですけれども、そういうものを入れるかどうかということもあるのですけれども、一応この校地面積ということで、今、教育長が言われたような内容も含めているということで、私たち、しっかりと確認できればよろしいかなと思います。

渡邊委員

少し専門性のある方もいらっしゃって、このときに適切な文言というのは、何かあるでしょうか。

確かに面積と書いてしまうと、非常に複雑な形状をした土地でも、面積は面積だと言ってしまったらそうなのですから、そういう意味では構造物を建てるに当たって、適切な面積及び形状とかという言葉を入れるべきなのかと。

そのあたり誤解が生じないような文言を使っていただいたほうがよろしいかなとは思いますが。

子ども・教育政策課長

今、ご提案ございました校地面積に加えて地形についても入れるべきとのこと。学校の施設として適切な面積と同時に地形も確保していきたいということでございましたら、「校地面積及び地形が確保できず」といったような形で、この文言の修正をさせていただければと考えてございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにご意見ございますでしょうか。

それでは採決に当たりまして、第41号議案につきまして、3番の最後の行「安全性に」を削除し、4番の2行目「校地面積」の後に「及び地形」を付け加える形で、修正を加えた上でご提案をさせていただきたいと思えます。

ほかに質疑はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

質疑がございませんので、質疑は終結いたします。

それでは簡易採決の方法により採決を行います。

ただいま上程中の第41号議案を一部修正の上決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

ここで文化国際交流担当課長には退席をしていただきます。ありがとうございました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

続いて、教育長及び委員活動報告を行います。

事務局から報告願います。

子ども・教育政策課長

8月28日、オンライン授業の取組に係る視察ということで、中野東中学校を訪問いたしました。全教育委員の皆様にご参加いただきました。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

他に各委員から活動報告がございましたらよろしくお願いたします。

田中委員

このオンライン授業の取組の視察に行ってきました。

視察ということだったのですけれども、実際に生徒たちがオンライン授業をしているところではなくて、こういった授業をウェブで流しているというのを先生から実際に見せていただいて、説明を受けたという視察でした。

とても先進的な取組をされているところで、幾つも印象的な部分がありましたけれども、一つは普通であると40分なり50分の授業を、ウェブで先生方が簡潔にまとめると、大体半分ぐらいの時間で一つの授業がオンラインでまとめられると。それを見て、生徒たちが自分の学力に合わせて、途中で止めて振り返って利用したり、また、理解がよく進んでいる子はどんどん流して先に進むと、生徒がそれぞれの学力に合わせた勉強ができるという部分はすごく優れているのかなと思いました。

今、取り組み始めたところで、先生方は授業の準備に大分ご苦労なさっているようでしたけれども、この後、感染状況が少し改善される中でも、今までの従来型の授業と併せてオンライン授業を組み合わせてやっていくことが生徒たちにとっても非常に大きなメリットになるのかなというところを強く感じました。

以上です。

伊藤委員

オンライン授業の取組、見させていただいてとてもよかったなと思っています。

印象に残りましたことは、スケールメリットというか、全ての教科について常勤の先生がおられたことで、学校一丸となって全ての授業のオンライン化ということに取り組めたというお話があって、そういう学校のスケールメリットということは、そういうところでもあらわれてくるのだなと思ひまして、印象的でした。

それともう一つは、オンラインのコンテンツはいろいろなところが、業者などもつくっているのですが、校長先生が盛んにおっしゃっていたのは、子どもたちが身近な、先生が頑張ってくつてくれているという、そういう関係があるからこそ、子どもたちも興味を持って何度も繰り返し見たりとか、今までとは違った形だけれども、先生との絆の中で学びを深めることができたというお話があって、そういう意味で、先生方、手づくり教材は本当に大変でいらしたと思うのですが、やりがいもおありだったというお話ですし、そういう関係ということがオンラインであっても大事だし、つくられていたのだなと非常に印象深く学びました。

以上です。

渡邊委員

私も中野東中学校のほうに行かせていただきまして、学校訪問をさせていただいたので、まず学校の様子ということも少し報告させていただきたいと思ひますけれども、掲示もいろいろと工夫されて、廊下もきれいで、非常に古い建物ではありますが、いい学校という雰囲気を、玄関に入ったときから感じさせられるような、そんな学校でした。

その奥に入っていくと、今回のオンラインの授業にどう取り組んでいるかということを知ったわけですが、私自身はオンライン授業というのは、大学の先生方はやられているのかもしれませんが、実際にやったことがないので、非常に興味深く見させていただきました。

感想は、よしあしということに関しては、こういった新たなデバイスを使って、いろんなことができるのだなと。そして、今までうまくいかなかったことを、これを使ってうまくやっていく。そういう形になっていく。こうなってくるとビデオの授業と何が違うのかと、少し疑問がありました。

その中で、今、伊藤委員が言われたことは非常に大切なことで、身近な先生がつくってくれたビデオと、ほかの人のビデオとではちょっと違うと。これは恐らく我々も、今年オリンピックを見るができなかったのですけれども、日本の選手が出ていけば応援したくなる。また、自分の知っている選手が出れば、さらに応援したくなる。そして、もっと身近な

人が出れば必ず見るという形に、そういったところに関係性があるがゆえに、そこに関心が生まれるという。そういったつながりが大切なのかなと。ですから、ただ専門家がやればいいのかというと、こういうものはそうではないなど。

それと、やはりGIGAスクール構想と言われているものに今後つながっていくということの入り口を見たようですけれども、ファーストインプレッション、私は「結構、俺は無理だな」と感じたのですけれども。学校全体として、多くの先生は、私たちと同じぐらいの年配の先生であれば、そう思ったところもあるのではないかなと思います。だけれども、その中で、学校が一丸となって取り組んで、全科において行っているということが、これも一つすばらしいことで、誰もドロップアウトすることなく、みんなで協力し合って、新たな形で学校の中に先生方の絆ができていないかなと感じました。

また、その話を伺いに、ほかの中学校からも来る。そうすると、中野区の教育をみんなでよくしようという、そういった火種ができてきて、こういった新型コロナウイルス感染症が拡大してるの状況下の中で、みんなどうしたらいいのかわからない中でも、少しずつ希望の光を見せたのではないかなと感じました。

そういった意味で、短い時間でしたけれども、その現場に行ってみせていただいて、そしてまた若手の先生がサポートでコンピューターを扱っていたのですけれども、やはりすごくやる気と元気さを感じさせていただいたので、こういう方たちが活躍する場も十分できてきたのかなとも感じました。

最後に、感想になりますけれども、こういったものが進んできて、最終的にフェース・トゥ・フェース、対面ということが今後学校において、どうやってこれを切り分けていくのか。これがすごく課題なのかなと。学校の現場でも、家の現場でも同じようなことができる。そうしたら学校の現場では何をやっていくのが本当にいいのかということがこれから求められてくるのかなと、そういう感想を持ちました。

以上です。

小林委員

私も中野東中学校に行きまして、各委員の方もおっしゃられたとおりで、大変優れた取組を本当によく頑張ってやっていただいています。

これについては、もちろんそれはいいのですけれども、教育委員会という立場を考えたときに、区内の小学校、中学校全体に対して、こうしたものをどのようにしっかり広げていくか。または、それ以外の学校でも、もちろんそれぞれ特色を持って、優れた取組をしてい

ると思うのですけれども、どのように全体を底上げしていくのかということは今後の大きな課題かなと思います。

このオンライン授業については、今回の感染症対策の一過性の課題というのではなくて、今後の教育のあり方を大きく問うものであって、今、渡邊委員もお話しされていた、対面授業の重要性というのは、これまでも増して、凝縮した形でどうあるべきかということを考えていく。さらに、オンライン授業をどのように組み入れていくか。今後の教育のあり方を、道筋をつけていく重要なことではないかと感じました。

特に今後、今年度後半というのでしょうか。まだこういった感染症の状況が不透明な実態でもあります。文部科学省の幾つかの文章を見ても、来年度、令和3年度に関しても、かなり厳しい状況ではないかという、そういうニュアンスも受け取れますので、これについてはぜひ区全体で、どのように活性化していくかということ、教育委員会でも策を立てて進めていかなければいけないなということ、をひしひしと感じた視察でありました。

以上です。

入野教育長

中野東中学校は2年間研究をしていただいている中学校でございますけれども、今、ご意見がたくさん出てきましたように、今後の教育のあり方ということでは、それから区全体にどうしていくかということについては、今までもご報告申し上げてきておりますけれども、さらに事務局としても取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

その他、ご発言ございますでしょうか。

田中委員

昨日、美鳩小学校の新校舎の内覧会がありまして、教育長初め、私たちも参加してきました。

とても明るい校舎で、天窓がいたるところにあって、北側の廊下も本当に明るくできていて、子どもたちが学びやすい環境かなと感じました。

図書館の書架のちょうど上にも天窓があって、本を選んでいるときに日差しが当たっていい環境がつけられているなと思いました。

それから、防災面でもいろいろな取組があって、割と細長い校舎なので、階段が3カ所あるのですけれども、それぞれ黄色と緑と青でしたか。その階段が全部色塗りされていて、例えば黄色階段からおりてくださいとか、生徒に指示したときに、生徒たちがすぐそこへ行けるという、そんな配慮もされていて、とても感心しました。

細かいところは使っていくと、いろんな面も出てくると思いますが、またそういう面は教育委員会としても応援していきたいなと感じたところです。

以上です。

渡邊委員

今回、美鳩小学校を視察させていただきました。

私は特に、美鳩小学校には特別な思いがありまして、自分自身が6年間通い、娘が6年間通い、学校医として20年間関わりというような形で、非常に特別な関わりがあって、それでまた自分の自宅に一番近いということがあって、非常に注目をしていました。

工事のときからずっと見ていまして、でき上がるまでなかなか楽しみにしていて、今回視察に行かせていただいた。田中委員が言ったように、まず最初に入ると、とても明るい。本当に明るい。明るいというのはすばらしいことだなと思います。そして廊下が広い。少しなのでしょうけれども、とても広く感じる。すばらしいものができ上がっているなと感じました。

一足制にしたということで、今回そのままスムーズに入れる。我々はどこに入っても、靴を脱ぐことは基本的にはないので、全く違和感を感じず、そのままずっと入っていく。それがゆえに、フロアというか、玄関がとても広い。そうすると、玄関が非常に広いと、建物として、開放感がとても出てきて、みんながわーっと入ってくる姿が目につかぶような、そういう印象を持ちました。

そして色使い、校舎のつくり。若干つくるときに、建物の高さ制限を受けるということで、少し天井が低くなるということを知っていたのですけれども、そういったことも、気にして見てみましたが、非常に工夫されていて、全く天井が低いと、言われなければ気づかない、そういったつくりで、とても上手につくられていました。

あとは、特徴的なのは、黒板が今回はホワイトボードになっている。ホワイトボード自身を見て、黒板からホワイトボードになって違和感があるかということ、私たちはどちらかということ、黒板よりもホワイトボードのほうが見慣れているので、全く違和感はありませんでした。ただ、大きなモニターを左右にスライドさせるという特殊な方法、画期的な方法をとっているのですが、もう少しスマートにできているのかなと思ったら、結構無骨なつくりで。でも、こういうのがうまく使えるのかなと思ったら、若干横からの方が、反射してちょっと見にくいとか。そういった現象もやはりあるのだなと。こういったところは工夫で何とかできるのだろうとは思いますが、そういったところは課題があったのかなと

は感じます。

中でも本当にすばらしかったのは体育館です。体育館、とても広がったです。700人が十分入って活動ができる、そういった十分な広さを持っていました。体育館が、今回は教室というか、校舎の廊下の側から体育館の中をのぞけるような構造もあります。そういったところで、競技をしているのを校舎の廊下のほうから応援もできる。廊下のところどころに少し広めのスペースで、みんなが集えるというか、集まって何かをできる、そういった工夫もされていて、あちこちに新たな取組、そういうものがされていて、とてもよかったです。

プールに関して、すばらしいプールがあって、今年、プールができなかったのは本当に残念だなという思いをさせるようなすばらしいものでした。ただ、プールのところで今言われているように、ひさしとか、日陰とかという、そういったものがまだつくられていなくて、実際学校が始まったときに、炎天下に野放しになるような状況下になってしまうと、これは難しいのかなと、ちょっと心配もありました。

あと、図書館ですか。図書館も広さが十分ありました。地域開放型学校図書館との連携という形で、広さがあって、オープンにできる。小林委員が言っていたように、メディアセンターとの交通も、パーテーションで分けられて、一緒にできるような工夫もされていて、天窗をつかって、明るさも取り入れている。

いろいろと、古きよきものもありますけれども、新しいものは、全ての面に、機能においては、間違いなく優れているのだなという実感を持ちました。今日は傍聴の方もいらっしゃいますけれども、傍聴の方も、もし機会がありましたら、ぜひ行かれると、新しい学校のすばらしさというのを感じ取れるのではないかなと思います。

以上です。

伊藤委員

私も美鳩小学校のほうにも参りました。

皆さんおっしゃっているのですけれども、本当に明るいというのがとても印象的で、子どもたちの元気な声が聞こえてきそうな明るさがあって、とてもよかったですし、廊下に少し何かができるようなスペースというのでしょうか。ちょっと廊下の幅を出したようなスペースがあって、そういうところも子どもたちは思い出に残るのではないかなと思いますし、色がとても美しく、階段を色別にしてあるのですけれども、その色も森のような緑だったり、色も美しかったですし、あと、妙正寺川をイメージしたレリーフなどもありまして、そういう意味で地域と一体になった思い出を、子どもたちにつくれるので

はないかなと思いました。

あとは、ぜひ、工夫はもっとできるのだと思うので、今度は教育活動ということを考えて、そことリンクしたような建築ということも考えていただけると、さらに充実したものができるのではないかなということを感じました。

以上です。

入野教育長

その他発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。ありがとうございました。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「教育管理職の異動について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは「教育管理職の異動について」、ご報告いたします。

9月1日付で中野東中学校、辻成一郎副校長が杉並区立松溪中学校の校長に昇任したことによりまして、新しく中野東中学校に西東京市立明保中学校の主幹教諭からの昇任で、西田知之副校長が着任することとなりましたことをご報告いたします。

以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ本報告は終了いたします。

その他事務局から口頭での報告はございますでしょうか。

指導室長

9月になりまして、ほとんどの学校が授業を再開したところでございますので、簡単に口頭にて、様子を伝えさせていただければと思います。

今、申し上げたとおりに、ほとんどの小中学校が9月1日から前期後半の授業を再開いたしました。今のところどの学校も順調に授業が再開されていると聞いております。

欠席者数ですが、今、一番懸念されておりますのは新型コロナウイルス感染症関係での欠席等でございますけれども、これは学校の規模によって、一律ということではございませんが、大体小中学校とも、各校1日当たり1人から2人ぐらいの欠席でございました。も

ちろんこの中には、様々な関係者の感染が報告されていることによって、登校を控えられている方もいらっしゃいますし、このような状況で自主的に登校を控えられている方もおります。ということは逆に、1校当たり1人ないし2人ぐらいの方以外は、不登校を除きまして、学校には登校しているような状況でございます。

私のほうは、9月1日に先行しまして、第四中学校、第五中学校、北原小学校が先週の月曜日から学校が再開されておりましたので、その学校を視察してまいりました。

いずれもこの学校、校庭や校舎内を工事している状況にございましたが、それを感じさせないくらいどの学校も順調に教育活動を行っていただいているところでございました。

例えば感染防止につきましては、休み時間をずらすとか、それからソーシャルディスタンスをとるように、それぞれの教室や廊下で指導していただくとか、もちろんそのような表示をしていただくとか、そのようなこともしていただきました。

8月中、今、申し上げた3校につきましては、午前中の給食のない授業でございましたので、午後は家庭に戻れることでもございましたが、この中のある中学校では、午後の時間はテレビ会議で子どもたちとやりとりをしたり、クラウド学習ツールを使った補習などを積極的に行ってくださったという話を聞いております。

もちろん、授業を再開していない学校、ほかの中学校におきましては、これまで普通、登校日といいますと、子どもたちが実際に学校に登校して、夏休み中の様子を中学校教員が知るという状況もございましたが、ある中学校におきましては、これをテレビ会議で行ったということでもございます。新しい試みとして、非常に充実していましたというご報告を受けたところでございます。

今後、様々な状況を注意深く見ていかなければいけないと思いますので、指導主事等が頻りに学校のほうに出向く、もしくは様子を聞くなどして、把握に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

小林委員

今、指導室長から今年は特異な状況というのでしょうか。そういうスケジュール的にも変則的に、さらには大変な猛暑ということも相まって、非常に厳しい状況に置かれているかなと思っています。

そういう中でしっかりと見ていただいていたので、非常に安心をしておりますけれども、様々な地区、極めて断片的なのですけれども、既にもう夏休みというか、8月の中盤から始まったような学校の様子を聞くと、どうしても暑いので登校しなくなる子どもが増えてしまうとか、いろんな課題も見えているということをお聞きすることもございますので、今後もしっかりと学校を見守って、必要に応じて指導したり、助言したり、進めていただければありがたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤委員

今のご発言と同じ趣旨なのですが、学校が始まって、1学期の遅れを取り戻さないといけないという焦りも、学校も子どももあるかもしれませんし、特に受験を控えているお子さんなど、これからいつもと違う年を、いろんな意味で過ごされるのだと思いますので、そういったことについても、先手、先手というか、少し早め、早めに学校現場の先生方のご懸念ですとか、ご不安ですとか、指導室のほうでも把握していただいて、サポートができるように、ぜひお願いしたいなと思っています。

以上です。

田中委員

無事生徒たちがスタートを切れたということで、本当にありがとうございます。

今の報告と関連するのですが、文部科学省から、生徒間の距離が2メートルから1メートルに緩和されたという報道を聞きましたけれども、大分これによって現場では教育活動がしやすくなるような状況なのでしょうか。その辺のことを教えていただければと思います。

指導室長

今、おっしゃったようなことがこの8月の後半に1回、そして9月4日付、ちょうど今日付になりますけれども、文部科学省のほうから、そのような、マニュアルのようなものの改定がまさに示されたところでございます。

一方で、東京都におきましては、まだ一番高い段階ということで距離自体は多分、今、おっしゃったように、1メートルということをおっしゃっているのかもしれませんが、東京都の段階のレベルですと2メートルが望ましいという段階でございますので、そうしたことを鑑みながら、常に一番最新の情報を学校のほうに提供して、進めてまいりたいと思っております。

当然、距離的なもの、それから物理的になかなかその距離をとるところが難しいとか、非常に学校には苦慮していただいております、それとはまた別に、例えば体育ですとか、音楽ですとか、そういうところもかなり苦慮していただいているところでございます。

ただ、そういう中で、今、委員からご指摘のとおり、いろんな新しい見解が出てきておりますので、それは関係課とまた連携して、常に学校に最新の情報をお伝えして、指導していきたいと思いますけれども、今の段階では東京都がそういう状況にありますので、石橋を渡るような形では指導していただいておりますが、学校によっては様々な工夫をいただいているところでございます。

以上です。

田中委員

よろしく申し上げます。

渡邊委員

新型コロナウイルス感染症については十分配慮いただいておりますので、引き続きよろしく申し上げますということで。

ただ、最近ちょっと涼しくなってはきましたが、まだまだ暑い日が続いております。この中で、新型コロナウイルス感染症以上に患者さんが多い、またはトラブルが多いのは熱中症でありますので、何か大きな事件があると、どちらかという目がとられがちになりますけれども、この時期は熱中症に対する対策は十分に怠らないように、よろしくお願いいたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ本報告は終了いたします。

それでは事務局から次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回開催につきましては、9月11日と18日につきましては、中野区議会第3回定例会の日程を考慮いたしまして休会とさせていただき、9月25日金曜日10時から、当教育委員会室にて予定をしております。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして教育委員会第23回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前 10 時 48 分閉会